

(修正案) 取りまとめ報告書の骨子

懇談会の経緯・目的

- 近年多くの保険会社において火災保険契約の保険料率の引き上げが続いており、その主な要因の一つは台風、豪雨災害の多発・激甚化による水災リスクの上昇であると考えられるところ、個人向け火災保険の保険料率には保険契約者毎のリスクの高低が反映されていない実態にある。
- このようなリスク環境等の変化の中において、保険契約者毎のリスクの高低に関わらず一律に保険料率が上昇を続けることにより、特に納得感が得られにくい低リスク契約者の水災補償離れも考えられ、大規模水災の発生時における予期せぬ補償の不足も懸念される。
- 損害保険会社各社、損害保険料率算出機構（以下「損保社等」）においては、このような問題認識の下、保険料負担の公平性の向上の観点から、水災リスクに関するデータ精度の向上等も踏まえて、水災リスクに応じた保険料率の細分化の検討を進めている。
- 一方で、水災リスクに応じた保険料率の細分化により、保険契約者毎の料率較差が拡大し、高リスク契約者が水災を補償する保険に加入することが困難になり、保険による自然災害への備えが不十分となること等も懸念され、損保社等において検討を進めるにあたっては、こうした懸念も踏まえ、保険の購入可能性と保険料負担の公平性のバランスなどについて、社会的影響、消費者目線なども含めた幅広い観点から検討を行うことが重要と考えられる。
- 本報告書は、損保社等による適切な検討を促すため、水災リスクに応じた料率の細分化のあり方や、検討を進める上での留意点等について、金融庁に設置した有識者懇談会において様々な分野における有識者から聴取した意見を取りまとめたものである。
- 損保社等においては、本報告書における有識者の意見を参考として、より顧客に寄り添った商品・サービス等の開発にかかる検討や、顧客へのリスク情報の提供などの取り組みを進め消費者のリスク認識の向上を図ることを期待する。

水災料率細分化の方向性

- 自然災害の多発・激甚化等による保険料率の上昇などに伴い、居住地域に一定の水災リスクがあるにも関わらず水災補償への加入を取りやめる傾向が認められるなど、現行の全国一律の水災料率体系は、保険料負担の公平性の面で納得感が得られにくく、万が一の損害に備える保険の機能が十分に発揮できない可能性がある。
- 保険料率はリスク実態に応じて設定されるべきという大前提があることや、保険料の多寡により保険契約者がリスクの大小を認識できるといった保険料率の持つリスクアナウンスメント効果も重要であることも踏まえると、居住地域毎のリスクを反映して水災料率の細分化を進めていくことには大きな意義があるのではないかと考えられる。
- なお、保険会社毎の料率設定は自社の経営戦略の中で創意工夫により行うべきものである。一方、これらの社が任意に料率算出の参考のために用いることのできる「参考純率」については、異なる顧客層、経営環境を有する様々な保険会社が参照することを踏まえた利便性の高い料率体系を検討していくことが望ましい。

(修正案) 取りまとめ報告書の骨子

細分化に用いる基礎データ

- 水災料率の細分化にあたって、外水氾濫リスクを評価するために「洪水浸水想定区域図（ハザードマップ）」を基礎データとして用いることは、情報の網羅性、客観性に加え、消費者の認知度も高いことから納得感の面でも適当と考えられる。
- また、的確に水災リスクの評価を行うためには、発生頻度の観点から内水氾濫等も重要であるところ、例えば、損害保険料率算出機構が検討している地形データと過去の水災に基づくモデルを構築して内水氾濫等のリスク評価を行う算出手法は、一定の合理性があると考えられ、消費者からも理解が得られやすいのではないか。
- なお、国交省が整備を進める「水害リスクマップ（多段階浸水想定区域図）」のように発生確率が高い水災を反映した水災リスク情報の整備が進むと、例えば、内水氾濫について排水設備の整備等によるリスク軽減効果が随時反映されるなど、これまでよりも頻繁にリスク情報の更新が行われると考えられる。保険料率の見直しを行う際には、こうしたリスク情報の変化を的確に反映することが期待される。

細分化における料率較差等

- リスクアナウンスメント効果の観点では、リスクの差をよりきめ細かく料率較差として反映した方がよいという考え方もある。一方で、「洪水浸水想定区域図（ハザードマップ）」等の水災リスク情報におけるリスク較差をそのまま反映させると、高リスク地域に居住する顧客が保険に加入できなくなることが懸念されるため、保険の購入可能性にも配慮した料率体系とすることが適当と考えられる。
 - ※ 保険料負担の公平性に重点を置くあまり、高リスク契約者の購入可能性を阻害するような料率較差とならないように留意する必要がある。
- また、細分化においては、リスクの近い地域を束ねて料率を設定することで全国をいくつかの料率に区分する料率体系を採用することが多い。その際、料率の区分数が多いほど、料率較差が大きくなりかねず高リスク契約者の購入可能性が阻害される可能性があること等を踏まえて区分数を設定することが適当と考えられる。
 - ※ 一方で、火災保険料の割高感等を理由に水災補償への加入を取りやめている低リスク地域に居住する保険契約者層の加入促進を図るために、こうした低リスク契約者層に対する料率面での訴求力をより高めていくことを期待するとの意見があった。
 - ※ また、防災・減災取り組みを促す観点から、地震保険制度における耐震性割引のように顧客の自助努力を保険料率に反映することを期待する意見があった。他方、こうしたインセンティブとなる料率の仕組みについては、現状、有効なものが見出せないため、まずはリスク情報の提供に取り組むことが現実的との意見もあった。

(修正案) 取りまとめ報告書の骨子

細分化における地域区分等

○細分化における地域区分（同一の料率を適用する地域の単位）の設定にあたっては、以下のような論点等を総合的に勘案することが求められる。

論点	考え方
消費者の納得感・わかりやすさ	✓ 「洪水浸水想定区域図（ハザードマップ）」は水災リスクを示す情報として認知度も高く、当該区域図で示される水災リスクを細かく料率に反映した方が、適用される料率に対する理解は得られやすくなると考えられる。 ※ 一方、区分を細かくするほど、例えば、近在の保険契約者同士で適用される料率の差異が生じるケースが増加する等、不満感が高まる可能性があるとの意見もあった。 ※ また、雪災リスク・風災リスクの地域区分は都道府県単位とされていることとのバランスにも留意する必要があるのではないかとの意見もあった。
料率への影響	✓ 地域区分を細かくし過ぎると、保険会社・代理店において適正な募集を確保するための負荷やシステム開発コストの増大により、付加保険料が上昇し顧客の保険料負担が増大するおそれがある。

○上記の点に加え、ハザードマップが示す外水氾濫のほかに、内水氾濫等の他の水災リスクについてもリスク評価を行う必要がある点等を踏まえると、（各社が自社料率の参考に用いる）参考純率においては「洪水浸水想定区域図（ハザードマップ）」等のリスク情報を踏まえつつ、まずは市区町村等の行政区分を地域区分の単位として活用する方法が考えられる。

○なお、各社が市区町村等の行政区分よりも更に細分化した料率を設定することは可能であり、上記のような点に留意しつつ自社の経営戦略の中での創意工夫により行うことが考えられる。

保険会社に期待される取り組み

○消費者の自然災害に関するリスク認識向上の観点から、顧客への水災リスク情報の提供については、これまで損保各社において様々な取り組みを進めているところであるが、引き続き情報提供に努めるとともに、防災・減災に向けた支援についても積極的に取り組む必要がある。その際、顧客が自身を取り巻く水災リスクを適切に認識できるよう、ハザードマップが示す外水氾濫リスクの正しい理解や外水氾濫以外の水災リスクへの認識を促すことができるよう、一層の工夫を行っていくことが求められる。

※ リスク情報の提供や防災・減災に向けた支援については、個人顧客に留まらず中小企業等の法人顧客に対しても積極的に行っていくことが期待される旨の意見があった。

○また、万が一に備える火災保険の基本的な機能に照らし、引き続き積極的に水災補償への加入勧奨を行っていく必要がある。特に、ハザードマップ上の浸水深が浅いなどリスク認識を持ちにくい顧客に対しては、外水氾濫以外も含めた水災リスク情報を提供した上で加入要否の判断を促すことが求められる。また、長期契約のように契約見直しの機会が少ない保険契約者に対しては、保険会社側による積極的な水災リスク情報の提供を通じた水災補償の付帯率向上に向けた取り組みを行っていくことが期待される。

○消費者のリスク認識向上の観点から、引き続き水災リスク情報の提供に取り組むとともに、水災料率の細分化実施後の募集時等の顧客説明においては、料率の細分化の考え方や料率適用の状況等について説明を行うことが期待される。